

法非適用企業の決算状況

1 収支の状況

平成 28 年度の法非適用企業の事業数は、前年度に比べ 5 事業減少し、44 事業となった。減少した事業は以下のとおりである。

- ・簡易水道事業 △1(東近江市) 上水道事業との統合による減少
- ・公共下水道事業 △3(守山市、甲賀市、湖南市) 法適化による減少
- ・農業集落排水事業 △1(甲賀市) 法適化による減少

収入総額は 359 億 25 百万円で、前年度(460 億 40 百万円)より 101 億 15 百万円(22.0%)減少し、支出総額も 351 億 78 百万円で、前年度(452 億 82 百万円)より 101 億 4 百万円(22.3%)減少している。収支差引は 7 億 47 百万円の黒字となっており、前年度(7 億 58 百万円の黒字)より 11 百万円(1.5%)悪化している。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、17 億 83 百万円の黒字となっており、前年度(13 億 53 百万円)より 4 億 30 百万円(31.8%)黒字幅が増加している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は 236 億 77 百万円で前年度(302 億 95 百万円)より 66 億 18 百万円(21.8%)減少しており、総費用は 130 億 11 百万円で前年度(175 億 90 百万円)より 45 億 79 百万円(26.0%)減少している。収益的収支差引は 106 億 66 百万円の黒字(前年度 127 億 5 百万円の黒字)となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は 76.4%で、前年度(77.1%)と比べて 0.7 ポイント下降している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は 17 億 83 百万円で前年度(13 億 53 百万円)に比べて 4 億 30 百万円増加している。また、他会計からの繰入金の状況については、総収益の 236 億 77 百万円のうち 115 億 12 百万円で 48.6%(前年度 44.5%)を占めており、資本的収入においても 122 億 49 百万円のうち 27 億 50 百万円で 22.5%(前年度 23.8%)を占めている。

これらを合わせると全収入の 39.7%、142 億 62 百万円(前年度 37.4%、172 億 47 百万円)が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は 2.3 ポイント上昇している。

2 事業別決算状況

(1) 簡易水道事業

事業数は、3事業である。

実質収支において、3事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度(56,806千円)に比べ8,137千円(14.3%)増の64,943千円となった。

収益的収支では、料金収入は233,637千円で、前年度(334,448千円)に比べ100,811千円(△30.1%)減少し、総収益で見ると331,135千円で、前年度(482,579千円)に比べ151,444千円(△31.4%)減少している。また、総費用は206,386千円で、前年度(316,679千円)に比べ110,293千円(△34.8%)減少している。収支差引は124,749千円となり、前年度(165,900千円)に比べ41,151千円(△24.8%)減少した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(938,863千円)に比べ527,773千円(△56.2%)減の411,090千円、資本的支出が前年度(1,064,559千円)に比べ719,154千円(△67.6%)減の345,405千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は299,596千円であり、前年度(276,979千円)に比べ22,617千円(8.2%)増加している。

これらは東近江市が平成28年度から上水道事業と統合したことによる影響が大きい。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後は、地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入や法適用水道事業会計との経営統合を実施するとともに、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

(2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

事業数は、13事業(特環4、重複9)である。

全団体に黒字を計上しており、その黒字額は1,522,198千円となっており、前年度(1,177,039千円)に比べ345,159千円(29.3%)増加している。

収益的収支では、営業収益が前年度(13,003,513千円)に比べ3,574,905千円(△27.5%)減の9,428,608千円となった。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、8,590,232千円と、昨年度(10,235,833千円)より1,645,601千円(△16.1%)の減となり、総収益は前年度(23,980,948千円)に比べ5,802,931千円(△24.2%)減の18,178,017千円となった。

また、総費用は9,507,109千円となり、前年度(13,413,299千円)に比べ3,906,190千円(△29.1%)減少し、収益的収支比率は74.2%となり前年度(75.5%)より1.3ポイント減少している。

資本的収支では、資本的収入が10,684,965千円で、前年度(13,253,436千円)に比べ2,568,471千円(△19.4%)減少した。資本的支出においても18,824,444千円で、前年度(23,229,914千円)に比べ4,405,470千円(△19.0%)減少している。

このうち建設改良費は、前年度(4,880,001千円)から1,051,267千円(△21.5%)減少し、

3,828,734 千円となった。地方債収入については、前年度(8,515,500 千円)に比べ 1,601,600 千円(△18.8%)減の 6,913,900 千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は 2,013,185 千円で、前年度(2,749,105 千円)に比べ 735,920 千円(△26.8%)減少している。

地方債償還金は、前年度(18,334,850 千円)より 3,339,140 千円(△18.2%)減の 14,995,710 千円となった。

これらは、守山市および甲賀市、湖南市が平成 28 年度から法適化したことによる影響が大きい。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、13 団体中すべてである。しかし、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや、施設の老朽化等の状況を把握するため地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入し、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成 16 年度に新設された資本費平準化債(拡大分)の活用によって世代間の負担の公平化を図ることが必要である。

なお、今後さらに面的整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

(3) 農業集落排水事業

事業数は、13 事業である。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は 85,541 千円で、前年度(49,760 千円)に比べ 35,781 千円(71.9%)増となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,301,503 千円)に比べ 182,170 千円(△14.0%)減の 1,119,333 千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の 2,893,314 千円から 2,366,932 千円と 526,382 千円(△18.2%)減少した。総収益は、前年度(4,215,361 千円)に比べて 708,693 千円(△16.8%)減の 3,506,668 千円となった。

総費用は、前年度(2,877,370 千円)から 553,126 千円(△19.2%)減の 2,324,244 千円となった。

資本的収支では、資本的収入が 900,410 千円で、前年度(1,147,666 千円)に比べ 247,256 千円(△21.5%)減少し、資本的支出は 2,039,354 千円で、前年度(2,433,222 千円)に比べ 393,868 千円(△16.2%)減少している。このうち建設改良費は、前年度(66,791 千円)から 17,698 千円(△26.5%)減少し 49,093 千円となった。また、地方債収入は、前年度(616,800 千円)に比べ 22,700 千円(△3.7%)減の 594,100 千円となった。資本的収入における他会計繰入金は 290,651 千円

で、前年度(502,215 千円)に比べ 211,564 千円(△42.1%)減少している。

地方債償還金は、前年度(2,361,124 千円)より 370,863 千円(△15.7%)減少し、1,990,261 千円となった。

これらは、甲賀市が平成 28 年度から法適化したことによる影響が大きい。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、13 団体中日野町の1団体のみで、残りの 12 団体にあっては山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水人口における施設であったり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、この1団体を含む全 13 団体で、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水人口である上、水洗化率も約 97%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、公共下水道への接続や、維持管理業務のうち委託可能なものについては積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

(4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(686 千円)に比べ 112 千円(△16.3%)減の 574 千円、営業費用は、前年度(2,621 千円)に比べ 722 千円(△27.5%)減少して 1,899 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分、地方債の元金(2,358 千円)および利子償還(730 千円)は、一般会計からの繰入金(5,277 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくいとため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(305 千円)に比べ 2 千円(△0.7%)減の 303 千円、営業費用は、前年度(3,209 千円)に比べ 260 千円(8.1%)増の 3,469 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分、地方債の元金(6,088 千円)および利子償還(1,933 千円)には、一般会計からの繰入金(11,187 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(389 千円)に比べ 5 千円(1.3%)増加して 394 千円となった。営業費用は、前年度(1,530 千円)に比べ 208 千円(△13.6%)減少して 1,322 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分には、一般会計からの繰入金(928 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

(7) 宅地造成事業

事業数は、4 事業である。

分譲による料金収入が 170,581 千円となり、前年度(358,565 千円)に比べ 187,984 千円(△52.4%)減少している。

実質収支は、全団体に黒字となり、前年度(21,761 千円)に比べ 42,727 千円(196.3%)増の 64,488 千円となった。

また、収益的収支比率は 105.9%と、前年度(129.2%)に比べ 23.3 ポイント減少している。

宅地造成事業については、景気が回復基調にあるものの、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

(8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 12,368 千円で、前年度(11,009 千円)に比べ 1,359 千円(12.3%)増加している。

また、収益的収支比率は 78.4%で、前年度(62.7%)に比べ 15.7 ポイント増加している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

(9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の2事業である。

実質収支は8,130千円で、前年度(13,822千円)に比べ5,692千円(△41.2%)減少している。

また、収益的収支比率は98.0%で、前年度(100.5%)に比べ2.5ポイント低下している。

市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

(10) 介護サービス事業

介護サービス事業については、「老人デイサービスセンター」は2団体、「指定訪問看護ステーション」は3団体がそれぞれの事業を有しており、4団体で5事業が実施されている。

実質収支は24,597千円で、前年度(23,229千円)に比べ1,368千円(5.9%)増加している。

また、収益的収支比率は95.2%で、前年度(91.9%)に比べ3.3ポイント上昇している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。